

土岐市地域公共交通計画の策定方針・作業計画(案)

目 次

1. 地域公共交通計画とは？	1
(1) 地域公共交通計画とは？	1
(2) 計画に記載すべき事項（活性化再生法第5条）	1
(3) 地域公共交通計画の構成例	2
(4) その他法改正に伴うポイント	2
2. 計画の骨子	3
(1) 地域の現状等	3
(2) 地域旅客運送サービスの現状等（これまでの成果と課題）	3
(3) 基本的な方針	4
3. 策定に向けて実施する主な調査など	5
(1) 市民アンケート	5
(2) バス利用者アンケート	5
(3) 5年後の姿を見据えた東濃鉄道との協議	5
(4) 濃南地区での検討会	5
(5) 法定協議会の開催	5
4. 工程表	6

国土交通省から「手引き」が出ていますので、基本的には手引きに沿って作っていきます。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000058.html

1. 地域公共交通計画¹とは？

(1) 地域公共交通計画とは？

地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体を中心となって、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら、マスタープラン（ビジョン＋事業体系を記載するもの）となる「地域公共交通計画」を作成することが必要となります。

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針（以下、基本方針と呼びます。）」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて「活性化再生法に基づく協議会」を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との個別協議を重ねることで作成していくものです。

地域公共交通計画においては、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを求めています。その際、交通系 IC カードや二次元コードの導入によるキャッシュレス化、Wi-Fi の整備といった最新の技術や、更には MaaS、AI による配車、自動運転などの技術も最大限活用して生産性を向上しつつ、地域の高齢者はもとより、外国人旅行者も含めた幅広い利用者にとって使いやすいサービスが提供されることが必要です。

このように、地域公共交通計画は、地域の社会・経済の基盤となるものです。そのため、基本的に全ての地方公共団体において、計画の作成や実施を「努力義務」として定めています。

(2) 計画に記載すべき事項（活性化再生法第 5 条）

必ず記載すべき事項	・ 基本的な方針 ・ 計画の区域 ・ 計画の目標 ・ 事業・実施主体 ・ 達成状況の評価 ・ 計画期間 ・ その他、地域公共交通計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
記載が望ましい事項	・ 資金の確保に関する事項 ・ 都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携に関する事項 ・ 観光の振興に関する施策との連携に関する事項 ・ 地域旅客サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項
その他留意点	・ 都市計画等との調和 が保たれているか ・ 関係者との協議がなされたものであるか ・ 住民、地域公共交通の利用者その他利害関係者の意見を反映させるための措置が講じられているか

¹ 「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（入門編）第 2 版」 <https://www.mlit.go.jp/common/001393083.pdf>

(3)地域公共交通計画の構成例²

はじめに

- ・ 計画作成の趣旨及び位置付け
- ・ 計画の区域
- ・ 計画の期間

1. 地域の現状等

- ・ 地勢・地理
- ・ 社会状況・経済状況

2. 上位・関連計画の整理

- ・ 総合計画
- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 立地適正化計画
- ・ 観光圏整備計画
- ・ その他の関連計画

3. 地域旅客運送サービスの現状等

- ・ 地域旅客運送サービスの整備状況
- ・ 地域旅客運送サービスの利用状況、利用者の意向等

4. 地域旅客運送サービスの役割と課題整理

- ・ 地域旅客運送サービスの役割
- ・ 地域旅客運送サービスの課題整理

5. 基本的な方針

6. 計画の目標

7. 目標達成のための施策・事業、資金調達計画

8. 計画の達成状況の評価

参考資料

- ・ 法定協議会の構成員・開催状況
- ・ 地域の現状、地域旅客運送サービスの現状等の詳細整理結果の紹介
- ・ 目標・数値指標・目標値設定の根拠 等

(4)その他法改正に伴うポイント

○地域旅客運送サービス継続事業（参考資料参照）

→廃止目前の路線に対して、「ソフトランディング」する方法を考えて計画としてまとめておき、計画に沿って再編がなされる事で、国補助が得られるもの

○MaaS 協議会

○地域公共交通利便増進事業（調査補助あり、参考資料参照）

→旧「再編実施計画」のこと。市内の路線を抜本的に見直す際に調査補助を受けることが可能
→モードをまたいだ定額制乗り放題運賃（サブスクリプション）を検討して計画に位置付けると、複数モードの「協議運賃」が可能に

○その他キーワード

→地域の実情に合わせた交通手段のダウンサイジング等（自家用有償、ボランティア送迎）
→マーケティング

² 「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（詳細編）第2版」 <https://www.mlit.go.jp/common/001393084.pdf>

2. 計画の骨子

(1) 地域の現状等

- コロナ禍に伴う通勤通学需要の減少と、新しい生活様式の浸透
 - 通勤通学需要はコロナ前の8割程度にしか戻らないとの意見も
- さらなる高齢化・人口減少
 - 特に濃南地域で顕著
- 東鉄バスの苦境
 - 乗合事業の収入源(平均的な1便当たり車内人数を見ると、東鉄バスと市民バスで大差がないほど、東鉄バスの利用は落ち込んでいる。)
 - 貸切・高速バスの利用激減に伴う収入減
 - 駄知乗車券販売所の廃止予定(時期未定。令和4年4月以降)
 - 慢性的な運転手不足
- イオンモール土岐(仮称)の開業・土岐ヶ丘の人口増
 - 土岐プラズマリサーチパーク線・駄知線における新たな需要創出の可能性
- 東濃中部病院(仮称)の開院
 - 令和7年4月の開院目標。周辺交通網の整備
- MaaSの動き(アプリ、自動運転)

(2) 地域旅客運送サービスの現状等(これまでの成果と課題)

- 市民バスの改善活動による堅調な利用
 - 特に泉地域の3路線は堅調に推移
 - 土岐南北線も座れないことがあるほど人気
- 地域での検討による「駄知どんぶりバス」の運行開始
 - コロナ禍においても堅調な利用増
- 高校生の利用定着(「土岐紅陵高校前」の利用者増)
 - 多治見～土岐紅陵高校前の需要が堅調に伸びている
- GTFSの整備によるグーグルマップ検索
 - 市民バスがグーグルマップで検索可能となった
 - 路線バスは未対応。鉄道を含めた一体的な利用を目指す
- ×東鉄路線の「負のスパイラル(需要減少→サービスダウン→更なる需要減)」
 - 毎年のように軽微なサービスダウン。実は5年前・10年前と比べると随分サービスが低下
 - 近年はサービスダウンの動きが加速。
- ×濃南地域の需要減少
 - 通勤通学需要が減少
 - 一方で、高齢者の増加に伴う生活移動の潜在需要の可能性

(3) 基本的な方針

① 路線バスを含む路線網の維持・再編

- ・これ以上の利便性の低下は避けなければならない
- ・路線バスの減便・廃線に対する対応として、補助投入による存続またはコミュニティ化、タクシー事業者によるデマンドでの対応などを検討する準備期間を確保する
- ・減便、廃線を検討→代替交通の設置までのプロセスを明確化
- ・イオンモール土岐（仮称）の開業に向けた関係者との協議
- ・東濃中部病院（仮称）の開院に向けた交通網の整備。病院事務組合や瑞浪市と調整の上進める。

② 地域で地域の交通を考える体制づくり

- ・団塊の世代が後期高齢者となる中での高齢化対策
- ・固定客のみとなってしまう「のってこ」の活用
- ・交通資源の活用

③ GTFS のその先へ（MaaS への第一歩）

- 公共交通の DX 化は不可欠であり、GTFS がその基盤
- デジタルサイネージなど GTFS データの活用（右図）
- 運賃の統合（ゾーン制運賃、乗り放題券の創設）

注）東鉄の「800 円乗り放題券」を市民バスにも拡充
（できればききょうバスとの連携も）

中恵那駅でのデジタルサイネージ
（予算 10 万円とのこと）



④ 公共交通を創り守り育てる意識の醸成

- ・「リピーター化」を促すマーケティング
- ・添乗ボランティアなどの育成
- ・啓発イベント
- ・駄知どんぶりバスにおける取組の紹介

3. 策定に向けて実施する主な調査など

①市民ウェブアンケート(6月～7月)

- ・路線バスについて、土岐市としては具体的な補助をしてこなかったため、補助を開始するとなると大きな転換となる。公共交通網の維持の方法として、市費投入を拡大させるのか、利用者負担を求めるのか方向性を定める一つの指標とするため、民意を問う。
- ・地域の公共交通を地域で検討することについて、その参画意向を問う。
- ・広報とき、市公式 SNS 等で周知

②バス利用者アンケート(6月～7月)

- ・過年度と同様に、既存路線の満足度や不満点・改善点を把握する。
- ・職員によるヒアリング

③5年後の姿を見据えた東濃鉄道との協議(7月～)

- ・「毎年の軽微なサービスダウン」は、地域が気づかぬままに地域の体力を奪い、知らない間に使えないものになってしまう。
- ・「計画」を作っているのに計画通りにいかないようでは「計画」にならない。
- ・「土岐市としてできること」と「東濃鉄道の現状」を双方で共有し、「5年後」のあるべき姿を話し合う。

④濃南地区での検討会

- ・駄知での検討の実績を活かし、濃南地域でも同様の検討をしていく事が有効である。
 - ・引き続き、高校生の交通手段は確保する必要がある(6.22 濃南中進路指導担当教諭へのヒアリングを実施)
 - ・高齢者に対しては福祉的な視点が必要となるため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携が重要。
- (メンバー案：連合自治会、民生委員、生活支援コーディネーター、バーデンパーク、 等)

準備会：検討の趣旨、検討に必要なメンバーの話し合い

⑤法定協議会の開催

第1回：趣旨説明

第2回：調査結果の報告・基本方針(たたき台)

第3回：地域公共交通計画(素案) →パブコメ

第4回：地域公共交通計画(案)

4. 工程表

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①市民アンケート	磯部先生 確認										
		配布・実施	集計分析								
②バス利用者アンケート											
		配布・実施	集計分析								
③東濃鉄道(株)との 協議											
			今後の路線計画について								
④濃南地区検討							R4 年度度 検討会立ち 上げに向け た準備				
計画書	1地域の現状 2上位関連計画 3地域旅客運送サービスの整備状況・ 利用状況			3地域旅客運送サービスの利用者の意向等 4地域旅客運送サービスの役割と課題整理 5基本的な方針			6計画の目標 7目標達成のための施策・事業、 資金調達計画 8計画の達成状況の評価				
⑤地域公共交通 活性化協議会			★			★			★		★